



**平成24年就業構造  
基本調査が実施されます**

総務省統計局では、平成24年10月1日現在で、「就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策をはじめ経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査する地域は、全国から統計理論に基づき無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となりました場合は、地域の世帯の確認のため、9月以降、調査員が皆さまのお宅に訪問いたします。

就業構造基本調査により集められた情報については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先＝

企画課 情報広報係  
☎ 91117

**住宅用太陽光発電  
システム導入費の  
一部を助成します**

町では、地球温暖化防止策の一環として、太陽光発電システムを導入する方を対象に費用の一部を助成します。

▼補助金の額＝

補助額：1kW×20,000円  
限度額：80,000円(4kW)

▼申請の時期＝

平成25年3月31日まで(予算がなくなり次第終了となります)

太陽光発電システムの設置が完了し、電力受給契約及び余剰電力の販売契約の締結完了後、補助金交付申請書に必要な書類を添付して申請してください。

町のHPもご覧ください。補

助金交付申請書等がダウンロードできます。

▼問い合わせ先＝

住民生活課 生活環境係  
☎ 9131

**クリーンパーク茂原の  
可燃性粗大ごみの受け入れを  
一時休止します**

▼休止期間＝10月15日(月)～19日(金)

19日(金)

▼搬入できないもの＝可燃性粗大ごみ(家具類、布団、木の枝等)

▼問い合わせ先＝

住民生活課 生活環境係  
☎ 9131



**家族介護者交流事業の  
お知らせ**

寝たきりや認知症の高齢者を介護されている家族の同士との交流、心身のリフレッシュを目的に家族介護者交流事業を開催します。

▼期日＝10月18日(木)～19日(金の1泊2日)

▼行先＝長野方面

▼対象＝本町に居住するおおよね65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者を常時介護している方(要介護認定の有無は問いません)

▼参加費＝2,000円

▼申し込み先＝

友愛苑  
☎ 8885

▼在宅介護支援センター

友愛苑  
☎ 8885

●在宅介護支援センター

トータスホーム  
☎ 2220

●在宅介護支援センター

ふじやまの里

☎ 0962

▼問い合わせ先＝

保険課 介護保険係  
☎ 9102

**浄化槽を使用している  
みなさんへ**

浄化槽の定期点検を受けましょう

浄化槽は適正に管理することとはもちろんですが、正しく使われないと悪臭が発生したり、川を汚したりして近所や下流の住民に迷惑をかける恐れがあります。

そのため、浄化槽の所有者(管理者)は浄化槽法に基づき、1年に1回、浄化槽が適正に管理され、正しく機能しているか確認するために、定期検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。

## 県民バス参加者募集

県の施設をみる「県民バス」の参加者を募集しています。

▼日時=11月15日(木)

集合地…上三川町役場 午前9時10分集合

※役場以外の集合地(栃木県庁、道の駅はが)を希望される方は、下記までお問い合わせください。

▼見学施設=絨織物技術支援センター、とちぎ花センター

※昼食は、道の駅思川(各自自由)

▼対象=宇都宮市、上三川町、市貝町及び芳賀町にお住まいの方

▼定員=50名(※応募多数の場合抽選)

▼申込締切=10月26日(金)消印有効

▼申込方法=往復はがきに参加者全員(1枚で2人まで)の住所・氏名・電話番号・年齢及び、集合地を記入し、〒320-8501 県広報課県民プラザ室へ。(住所不要)

▼問い合わせ先=

県民プラザ室

☎ 028(623)3766



▼問い合わせ先 Ⅱ  
 保険課 介護保険係  
 ☎ 9102



介護中に公共トイレを利用したり、買い物などをしたりする際に、介護をしていることが分かりにくく、周囲から誤解や偏見を持たれることがあります。そのため、静岡県では介護していることが一目でわかるよう、「介護マーク」を作成しました。

栃木県でも介護者の負担軽減や、地域における日常的な支え合い活動の体制づくり推進のために介護マークホルダーを作成、配布し、介護マークを普及しています。介護マークホルダー(首から提げるもの)は、職場保険課及び、地域包括支援センター(いきいきプラザ内)で配布しています。

数に限りがありますので、希望する方はお早めにお越しください。

浄化槽の使用を廃止したときは「使用廃止届出書」を提出してください。

現在使用している浄化槽の使用を廃止したときは、その日から30日以内に、使用廃止届出書を上下水道課に提出することになっています。

下水道へ接続した場合等、浄化槽の使用を廃止した場合は忘れずに提出してください。

▼問い合わせ先 Ⅱ  
 上下水道課 業務係  
 ☎ 9168



## 県央浄化センター施設公開Day

▼日時 10月20日(土)予定

▼場所 県央浄化センター(大字多功1159)

※詳細については、広報かみのかわ10月号でお知らせします。

▼問い合わせ先 Ⅱ

県央浄化センター  
 ☎ 6104

## 「動く知更相」の開催

療育手帳の再判定及び相談を巡回して行う「動く知更相」が開催されます。

▼日時 10月23日(火)

午前10時～

▼場所 下野市保健福祉センター さらら館

▼内容 ①療育手帳の再判定等、②その他生活相談等

※新規の療育手帳の判定はできません。

▼申込期限 9月21日(金)

▼申し込み問い合わせ先 Ⅱ  
 福祉課 福祉人権係  
 ☎ 9128

## 介護マークホルダーの配布について

高齢者等を介護する方が、

## 小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。
- 診療開始直後は混み合うことがあるため、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

場所=小山市若木町1-1-5(小山市民病院内1階北西部) ☎0285-23-6832

	診療科目	受付時間
平日夜間	内科・小児科	午後7時～午後10時
休日夜間	内科・小児科・外科	午後6時～午後9時
休日昼間	内科・小児科・外科	午前10時～正午・午後1時～午後5時



## 青年リーダー養成研修会に参加してみませんか？

『青年リーダー養成研修会』とは、「明るい選挙推進運動」の核となる青年リーダーを養成することを目的とした研修会で、栃木県選挙管理委員会及び栃木県明るい選挙推進協議会が主催します。

現在、本研修会への参加者を県内各地から募っています。参加資格は、栃木県内に在住・通勤・通学するおおむね20歳代の方、というだけです。この機会に県内の同年代の方々と選挙のことを語り合うことを通じて友好を深めてみてはいかがでしょうか。

▼開催日時=9月30日(日)午後1時30分～午後5時まで

▼開催場所=栃木県庁 昭和館 多目的室4

▼参加費=無料

▼定員=先着30名

▼申込方法=「お名前(ふりがな)・年齢・連絡先(住所・電話番号・メールアドレス)・職業・会場までの交通手段」を記載の上、郵送、Eメール、ファクシミリ、電話で栃木県選挙管理委員会又は上三川町選挙管理委員会までお申込ください(お送りいただいた個人情報は、研修会目的以外には使用いたしません)。

▼申込締切=9月20日(木)

▼申し込み・問い合わせ先=

●栃木県選挙管理委員会

☎ 028(623)2126 FAX 028(623)3924

Eメール senkyo@pref.tochigi.lg.jp

●上三川町選挙管理委員会

☎ (56)9116 FAX (56)6868

Eメール soumu01@town.kaminokawa.tochigi.jp

### 秋の農作業を頼みたい方は、農業公社へ

「高齢化により農作業がづらくなった。」「コンバインが老朽化した。」「などをきつかけとして、農作業を委託してみてはいかがでしょうか。」

町農業公社では大型農業機械等の効率的な利用により、コスト削減を図るため、秋の稲刈り作業等、農作業の受委託幹

旋をしています。

▼幹旋農作業＝稲刈り、乾燥調整、耕起等

▼作業実施者＝農業公社の農

業受託者として登録されている営農集団及び認定農業者

▼申し込み問い合わせ先＝

上三川町農業公社

☎ (56)4312



### 自殺予防相談 いのちの電話

死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。また、周囲にこのような方がいるときなどにお電話ください。

▼日時＝毎月10日 午前8時～11日の午前8時までの24時間  
▼相談番号＝フリーダイヤル

0120(738)556

※通話料金無料

▼問い合わせ先＝栃木いのちの電話事務局

☎ 028(622)7970

9月10日～16日は自殺予防週間です。

全国で毎年3万人を超える尊い命が自殺によって失われています。身のまわりの人が発しているサインに早めに気づいて手を差し伸べていくことで、自殺は予防し減らしていくことができます。

自殺やうつ病のサインに気づいたら、声をかける、話を聞くなどして、自殺の危険がある人を孤立させないようにしましょう。

こころの相談

町では、毎月1回、心の相談を実施しています。

仕事・家庭・人間関係での悩み「眠れない」「話を聞いてほしい」など、気軽にご利用ください。専門のカウンセラーが相談に応じます。

▼開催日＝9月23日(日) 10月23日(火)

▼相談時間＝午前9時～正午(1人あたり1時間)

▼場所＝上三川いきいきプラザ 共用相談室

※事前予約が必要です。

▼問い合わせ先＝

福祉課 福祉人権係

☎ (56)9128

FAX (56)6868

### 高次脳機能障害巡回相談のお知らせ

交通事故や脳卒中等による脳の損傷が原因で、新しいことが覚えられない、単純なミスが多くなる、感情のコントロールがうまくいかない等の症状でお困りの方の保健・福祉相談です。

▼日時＝10月17日(水)

午後2時～3時30分

▼場所＝小山市保健福祉センター

▼定員＝3～4名

▼相談料＝無料(要予約)

▼申込期限＝10月12日(金)

▼申し込み問い合わせ先＝とちぎりハビリテーションセンター 相談支援課

☎ 028(623)6114

# お知らせ版

## 今月の納期

国民健康保険税 第3期  
 介護保険料 第3期  
 後期高齢者医療保険料 第3期  
 (10月1日)

連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

## 今月の休日納税相談

期日=9月30日(日)  
 時間=午前8時30分~正午  
 場所=1階 税務課窓口  
 連絡先=税務課 納税係 ☎(56) 9121

## 法律相談

日時=9月16日(日)  
 午前10時~午後1時(1人20分)  
 場所=上三川いきいきプラザ共用相談室  
 相談員=栃木県弁護士会 弁護士  
 申込期間(予約制)=9月3日(月)~  
 14日(金) 平日のみ(先着9人まで)  
 費用=無料  
 連絡先=福祉課 福祉人権係  
 ☎(56) 9128 FAX(56) 6868

## 犯罪被害相談

日時=平日午前10時~午後4時  
 費用=無料  
 連絡先=被害者支援センターとちぎ  
 ☎028-643-3940

## 火災情報

火災情報は… ☎(53) 7311へ

犬・猫に関する相談は  
 県動物愛護指導センターへ  
 (☎028-684-5458)

## 交通事故巡回相談

日時=9月12日(水) 費用=無料  
 場所=真岡市総合福祉保健センター  
 連絡先=栃木県交通事故相談所  
 ☎028-623-2188

## 上三川町交通事故発生状況

	件数	負傷者数	死者数
6月	8件	9人	0人
7月	11件	15人	0人

## 全国一斉!法務局休日 相談所開設のお知らせ

法務局の所掌事務である登記・戸籍・人権などに関する相談所を開設し、講演会も開催します。

▼期日=9月23日(日)

▼場所=宇都宮地方法務局本局  
 庁舎 宇都宮市小幡2-1-11

▼参加費=相談・講演会とも無料

### ○相談所

▼時間=午前10時~午後3時まで

### ○講演会

▼時間=午前10時~  
 ▼テーマ=相談

※相談・講演会とも完全予約制です。

▼予約・問い合わせ先=宇都宮地方法務局 総務課 庶務係  
 ☎028(623)6333

## 高齢者・障がい者のための 成年後見無料相談会

▼日時=9月17日(祝)  
 午前10時~午後3時

▼場所=栃木県司法書士会館  
 (宇都宮市幸町1-4)

▼相談方法=面談・電話  
 ☎028(632)9420

▼相談内容=成年後見(高齢者の財産管理)に関する相談

▼相談員=司法書士、社会福祉士

### ▼問い合わせ先=

リーガルサポートとちぎ支部  
 ☎028(632)9420

## 隣保相談

地域住民の生活上の相談、人権にかかわる相談に応じます。

▼日時=9月1日・15日(土)  
 午前10時~正午

▼場所=東館南集会所  
 ▼相談員=小野崎 洋子 相談員

### ▼問い合わせ先=

福祉課 福祉人権係  
 ☎(56) 9128

## 町営住宅入居者募集

### ▼募集住宅=

愛宕町営住宅 3DK 1戸  
 下町第一町営住宅 3DK 2戸

▼受付期間=9月3日(月)~  
 18日(火)(土日を除く。)

▼家賃月額=愛宕 9,400~18,400円

## 公正制度のご案内

遺言や契約は公正証書で

公正役場は、法務大臣から任命された公務員である「公正人」が遺言や各種契約の公正証書を作成したり、会社の定款を認証して設立手続きをチェックしたりするところです。

## お詫びと訂正

広報かみのかわ7月号の表紙の記載に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 上三川幼稚園  
 正 上三川幼児園

下町第一 12、800~

25、200円

※入居者の年取等により決まります。

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

### ▼問い合わせ先=

都市建設課 管理係  
 ☎(56) 9146

公正役場では、公正証書作成等についての法律相談を、いつでも無料で受けています。お気軽にお近くの公正役場をご利用ください。

### ▼問い合わせ先=

宇都宮公証人合同役場  
 ☎028(624)1100